

平成24年度 第2回宮城県教科用図書選定審議会 議事録要旨

平成24年5月28日(月) 13:30~15:30

宮城県庁行政庁舎 9階 第一会議室

- 進行
- 開会
 - これより〇〇委員長に進めていただく。
- 委員長
- 前回に引き続き、委員長を務めさせていただく。審議の進め方について、次第を御覧いただきたい。
 - まず、第1回審議会で御審議いただき、調製をお任せいただいた、審議事項1「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択基準(案)」については、第1回審議会における判断を踏まえ、公開とする。
 - 次に審議事項2「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料(案)」についての審議は、審議内容の中で、各出版社の教科用図書の具体的な特徴等についての審議があり、採択の公正を確保するためには、その部分の審議は非公開とするとの第1回審議会の判断を踏まえ、非公開とする。
なお、審議事項3及びその他については、非公開の要件がないので、公開とする。

審議事項(1)「特別支援学校及び特別支援学級において、平成25年度に使用する教科用図書(学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定に基づく教科用図書)の採択基準(案)について」

- 委員長
- それでは、審議事項1について確認する。事務局から説明願う。
- 事務局
- 特別支援学校及び特別支援学級において、平成25年度に使用する教科用図書の採択基準について説明する。4月27日に開催した第1回審議会において、平成25年度に特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択基準について御審議いただいた。委員の皆様にご審議をいただいた中で、基準案の「第2 選定に当たって配慮すべき事項」の「4 表現と体裁等に関すること」の中の(2)の内容は、他の(1),(3),(4),(5)を包括するような記載として読み取ることができるので、(2)を項目の一番先に掲載してはどうかという御意見をいただいていた。このことについて、委員長と事務局で調製を行い、御指摘をいただいたように、(2)を一番先の項目として修正し、新たな採択基準案として作成した。御審議をお願いしたい。
- 委員長
- この点について、委員から質問・意見などはないか。
(質問・意見なし)
- 委員長
- 御異議がなければ、平成25年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)採択基準について、この案のとおりとさせていただく。「(案)」の部分を削除していただく。

審議事項(2)「特別支援学校及び特別支援学級において、平成25年度に使用する教科用図書(学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定に基づく教科用図書)の選定資料(案)について」

- 委員長
- ここから、審議事項2「一般図書の選定資料(案)」についての審議に入る。ここからは非公開とするので、傍聴の方並びに報道関係の方は御退席願いたい。御協力をお願いします。

委員長

- 事務局より専門委員会の報告を含め、説明していただく。説明の後、閲覧をしていただき、その後10分間の休憩をとり、次に具体的な審議に入りたいと思うので、よろしく願います。

事務局

- 平成25年度使用教科用図書採択選定資料（知的障害、特別支援学校・特別支援学級用）について説明する。資料を御覧願いたい。今年度は10名の専門委員によって、第1回審議会で審議いただいた採択基準案を基に、5月7日から9日の3日間にわたり、慎重に専門事項の調査を行った。調査対象とした図書は、平成24年度使用図書93冊と新規購入図書15冊、在庫見本298冊の計406冊であった。調査に当たっては、第1回審議会で審議いただいた採択基準案について、その審議経過等も含めて専門委員に説明し、この採択基準案に沿って作業を進めた。

その結果、今回選定資料に掲載した一般図書は、小学校用については資料4～5ページにあるように63冊となった。そのうち、太字で示した生活科2冊、国語1冊、算数1冊の計4冊を、今年度新しく入れている。続いて中学校用については、資料41ページを御覧いただきたい。その一覧の中で、出版社より今後供給不能になることがあり得るとして、社会の1冊を削除し、4冊の追加を行い、合計33冊を一般図書として掲載した。

資料2～3ページを御覧いただきたい。ここには、小学校用の一般図書それぞれが、特別支援学校及び特別支援学級の、どの学年の使用に適しているかを一覧表として載せている。この一覧表の◎や○、△の見方については、例えば選定資料7ページの上段にある「さわってあそぼう」の図書を例にすると、当該図書には、低学年に◎、中学年に○、高学年に△が記載されている。これは、「低学年の使用に適しているが、中学年でも一部使用でき、高学年ではほとんど使用には適さないが、障害の程度によっては高学年の児童でも使用できる場合もある」というように読む。同じく、中学校の一覧表については39～40ページに載せてあるので御覧願いたい。A、B等の記号の読み取りについて説明する。例として43ページ上段の図書を例にすると、この図書には、Aに◎、Bに○が記載されている。これは、当該図書が比較的理解の早い生徒の使用に適していることを示している。また、比較的理解に時間を要する生徒にも一部使用できるというように読み取る。

以上のように、各図書とも専門委員が本審議会で審議いただいた採択基準案を基に、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を踏まえ、選定した図書となっている。よろしく御審議願いたい。

委員長

- ただいまの説明について、何か御質問など、委員の皆様からないか。

〇〇委員

- ただいま説明いただいた中で、39ページの一覧の評価のところ、Aが◎、Bは○というように、理解のレベルに応じて◎、○、△が使用されていると思うが、39ページの理科及び40ページの英語の図書に、理解が早くても遅くても一部使用できるという記載のものがある。一部というのは1割でも9割でも一部というとならえ方があると思うが、これはどのように解釈すればよいか伺いたい。

事務局

- 理解の早い生徒向き又は理解の遅い生徒向きという境目を明確に示すことはできなかったという意味である。理解の早い生徒遅い生徒両方にそれぞれ使用できるというように読み取っていただきたい。

委員長

- ほかの委員から何か確認しておきたいことなどはないか。

〇〇委員

○ 別件でお伺いする。教科用図書というのは、学習指導要領で盛られた教科の内容、それをどのように盛り込んでいくかということ成っていくのだと思う。指導要領の各教科のところには書かれてはいないのだが、昨年3月の東日本大震災を受け、宮城県では防災教育に力を入れ、学校組織としても防災教育主任を位置付けたところである。指導要領の中には、そういった防災ということは教科のところでは出てこないが、社会科の地理的内容に津波が出てくる。また、行政の防災システムについては公民の部分で出てきたりする。同様に、理科の地学の要素でも出てくると思う。小学校であれば、教科書ではなく副読本で防災について学ぶということもあると思うが、今回取り上げた一般図書の中に、こういった防災教育の要素を含んだもの、あるいは関連しているものがあれば紹介していただきたい。

事務局

○ 本日、委員の皆様にご覧していただく図書の中で、防災に関して、ストレートにタイトルを付けているものは、資料5 2ページの「いのちを守る地震・防災の本 じしんのえほん」である。内容としては、資料にあるようにいろいろな活動場面で突然地震が起きたときの正しい行動について載っている。今回は防災を扱った図書は1冊であるが、関連したものとしては、資料4 1ページの26番、27番に関連内容が示されている。また、5番のマークの本も震災・防災で使える。さらに、今回の審議会に用意することはできなかったが、一般図書として5月25日に「つなみのえほん ぼくのふるさと」という本が出ている。こういった本については、来年度検討していきたい。そのほか防災関係の図書はないようであるが、紙芝居には若干ある。これからも新しいものが出れば検討していきたい。

委員長

○ ほかに何かないか。
○ それでは、各審議委員の皆様には、まず教科用図書を実際に手にとって御覧いただく。時間は約25分程度とする。

<教科用図書閲覧> 25分

14:30 審議再開

委員長

○ それでは審議を再開する。委員の皆様から感想をいただきたい。一人ずつマイクを回すので、全体的なこと、各科目に関することなど、それぞれの委員の方々の専門性を織り交ぜながら、お話し願いたい。

〇〇委員

○ 大変適切な教科用図書を選んでいただいているという感想をもった。ただ、中には図が多かったり、ちょっと難しいと思うものがあったり、そのまま子どもたちに見せると混乱すると思われるページもあった。そのところは先生方が提示の仕方を考えてもらえばよい。

〇〇委員

○ 中学校保健体育の性に関する本は、率直なところ知的障害のある生徒には非常に難しいと感じたが、あとは使う側の先生次第と思った。英語に関しても同様の感想をもった。

〇〇委員

○ 小学校国語の本だったと思うが、「ピアニカ」という表現があった。「ピアニカ」は商品名で、正しくは「鍵盤ハーモニカ」だと思う。そのほかについては、適切に選定されているという感想をもった。

- 〇〇委員 ○ 目からの情報だけでなく、触ってみたり聴覚を使ったりと、いろいろな工夫をされていて素晴らしい。選定資料もそれぞれの図書について、的確にコメントされており、実物と選定資料が一致している。
- 〇〇委員 ○ 保健体育の「じしんのえほん」を見た。この本の主人公は小学校1年生ということで、宮城県の現状を考えた上でも、小学校段階からでも使える本であると思った。障害のある子どもたちにも、早いうちから系統的に防災教育が行えるような図書があればよい。
- 〇〇委員 ○ 子どもたちの生活と結び付きが強い社会、職業・家庭、理科、国語の図書を見た。一つ一つの本については体系化されてまとまっていると思う。専門委員はよく調べたと思う。ただ、〇〇委員が述べたように、宮城県ということで、非常災害時の指導については、「じしんのえほん」や理科の一般図書のほかにも、自校化しながら、目の前の子どもたちを見て開発していかなければならないと思った。全体としては、よく調査されている。
- 〇〇委員 ○ 英語について、丁寧に、しかも聴覚をうまく揺さぶるように、また、子どもたちが自由に触って学べるといった、身近に英語を楽しめる工夫がなされている。児童生徒の実態によっていろいろ違うとは思いますが、豊富な絵があり過ぎるあまり、どこに目をやっていいか分からなくなる、そういったあたりは、担任の先生の指導に左右されると思った。その点、モノトーンの国語の本があったが、落ち着いて学べるという印象をもったものもあった。
- 〇〇委員 ○ 全体的に、絵の配置とか文字の大きさ等、だいぶ見やすい。しかし、職業・家庭の本には、文字が小さく、読みづらいところもあると思った。算数は、系統性を追いつつ分かりやすく表記されている。教科書だけではなく、担任が具体物も加えることで、より効果的な指導ができると思った。職業・家庭や保健体育を見ると、身近な生活を題材にして非常に具体的な事例が出てくるので、担任の進め方によっては、より効果的な学習になると思った。
- 〇〇委員 ○ 例えばひらがなを扱っている本について、同じような内容であっても、子どもに応じて本を選ぶことができるようになっている点がよい。また、この教科書が終わったら、次はこの教科書というように、系統立てて使うことができるように選定されてあるので、今後の指導の参考になった。
- 〇〇委員 ○ 一点目は、選定資料の評価がとても適切であると感じた。二点目は、様々な実態の子どもたちが、自分に合った教科書を選ぶことができるよう揃えてあると感じた。三点目は、地震のことが話題になっているが、理科や生活科の図書には、地震又は津波、避難の仕方などがあって、教師側がそれを意識して採り上げることで、子どもたちが災害について学べる部分があると思った。
- 〇〇委員 ○ 中学校職業・家庭について、どちらかという和家庭科に関する本が多いと思った。進路の学習を行うときに使える本ということで考えた場合、小学校の「まちたんけんーはたらくひとみつけたー」のような本が職業・家庭の中にもあればよい。
- 〇〇委員 ○ どの図書も、教科用図書として適切なものばかり選ばれており、選定資料も分かりやすく編集されている。ただ、今後の課題そして行政に対するお願いとして、一つ目は、中学校用の図書の表題に「10歳からの～」というものがあ

ったり、小学生用に「あかちゃんのための～」というものがあつたりした。本にカバーを掛け表紙を隠すといった、学校現場において児童生徒の心情に配慮する必要があると思うので、行政側からも指導願いたい。もう一点は、ここに96冊あるが、もっと冊数が多いとよいと思っている。入れ替えだけではなく、増冊となるよう努力してほしい。

- 〇〇委員 ○ 子どもたちの実態に合わせ、ニーズに合った図書が選べるようになっていくところはすばらしい。また、視覚・聴覚に訴えて分かりやすく扱えるものも多数あつた。算数や国語を中心に見たが、最近の教科書は本に書き込みができるものも増えていることから、一般図書についても書き込みができるものを増やしたり、そういう使い方ができる財政的な部分も考慮してほしい。
- 〇〇委員 ○ 年々充実しているという印象をもつた。
- 〇〇副委員長 ○ 一点目は、視覚、聴覚、触覚に訴える内容のものが多く、子どもたちの実態に合わせて学習指導が進められるという点で大変期待がもてる図書が多かつたことである。二点目としては、高学年での国語の能力を育てることができるよう選択の幅を広げると、より実態に応じた指導ができると思つた。三点目として、中学校社会において、地図やマナーの本だけでなく、小学校用「まちたんけんーはたらくひとみつけたー」のように、社会の仕組みを俯瞰できる内容の本があるとよい。
- 〇〇委員 ○ 子どもが大変興味をもつ内容であつたり、絵の大きさや色彩の豊かさ、そして表情や動きが分かる本がたくさんあり、このような本を選定していただいたことに、親を代表して感謝申し上げる。選定資料の総評には、楽しみながら学習できるという表記があつた。それは子どもたちにとって何よりのことであると思つている。また、紙も以前よりだいぶ厚くなつて、危険がないよう工夫されている。
- 〇〇委員 ○ 小学校用の「自分で自分を守ろう」の本は、分かりやすくできており、障害のない子どもたちにも読んでもらいたいものであつた。全体的に絵がきれいで字も大きいので、子どもが興味をもてるものが多いと感じた。音がでる図書は、以前のものより音が鮮明になつていて、聞き取りやすい。英語の本は音がきれいで出ている。
- 〇〇委員 ○ 絵本が一般の本と違う点は、子どもが絵を見て興味をもつて、文字を見て絵を楽しむという点であるが、それで完結するのではなく、興味をもつた話を周りの人と共有したり、教師が補足したり、感じたことを友達に話したりするといったところで大事なコミュニケーションツールであると思つているので、そういったところで、ぜひ活用していただきたい。国語に関しては、言葉に親しむものがほとんどで、絵本の醍醐味である「物語の世界に旅に出て自分も体験したような気持ちになり、想像性を育てるような分野の本」があればよいと思つた。
- 〇〇委員 ○ 災害時にどのように対応したらよいかということは、今回、子どもたちも実体験をもつているので、地震だけではなく、様々な災害に対応できるような本が増えればよい。職業・家庭では、調理関係は充実しているが、働くということや自分の役割を果たすということ、また、仕事の種類などを意識化させ、体験させることも、中学校段階でも多くあるので、それに触れている本が多くあるとよい。

- 委員長 ○ 大変よくできた本が多い一方で、刺激がとて多くて、目に飛び込んでくるものが多過ぎ、注意が散漫になったり集中が持続できなくなったりする心配を感じる本もあった。場合によってはシンプルなもの、先生方が説明やコミュニケーションを加えながら教えるのがよいときもあるのではないかという感想をもった。教科書を教えるのではなく教科書で教えるということはよく言われてきたことで、委員の皆様のコメントを聞きながら、先生方が資料を相手に合わせて使い分けているということを改めて思った。先生方が使いやすい教科書という目ももちたいものである。そういう意味では、執筆者のねらいではないかもしれないが、使いようによってはとてもよい使い方ができるというような声を、現場から上げてもらうことも今後の参考になると思っている。
- 〇〇副委員長 ○ 低中高の系統性を保持するというので、方針、指針のようなものがあるのかどうか伺いたい。
- 事務局 ○ 一般図書においては、系統的に並べていくという作業は難しいところではあるが、御指摘のあったとおり、子どもたちの成長や系統性への配慮も視点として、今後も調査研究を進めていきたい。
- 委員長 ○ 他にコメントや意見はないか。
(コメント、意見なし)
- 委員長 ○ それではこれで一般図書選定資料についての審議を終わる。

審議事項（3）答申のまとめ方について

- 委員長 ○ ここから再び審議は公開とする。
○ 答申のとりまとめ方についてお諮りする。事務局から説明願いたい。
- 事務局 ○ 昨年度の例を申し上げる。諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その際、答申に向けて再度文言や資料相互の整合性の確認等を慎重に行う必要があるとして、その作業に時間を要することから、審議会当日ではなく後日答申を行うことにした。
答申は、審議会として行うものであるが、審議スケジュールの関係で再度審議会を行うのは難しいので、最終的なとりまとめの権限を委員長、副委員長に御一任いただきたいと思います。
- 委員長 ○ 本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調製し、答申内容をまとめてよろしいか伺います。
(委員賛同)
- 委員長 ○ それではまとめ次第、教育長に答申させていただく。
- その他
- 委員長 ○ その他ということで、事務局から何かあるか。
- 事務局 ○ 四点ある。
一点目は今後の予定であるが、後日答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区委員会、県立特別支援学校に送付する。採択地区協議会では、7月下旬を

目途に平成25年度使用教科用図書を決定し、義務教育課長あて報告をいただくことになっている。なお、県立特別支援学校については、各学校長から採択希望が提出された後、8月上旬に、県立特別支援学校使用教科書採択検討会議を経て、教育長へ報告することになる。

二点目、お持ちいただいた選定資料（案）と本日お渡しした選定資料（案）は、机の上に置いたままお帰りいただきたい。

三点目、答申いただく内容等はまとも次第、委員の皆様へ送付するが、答申内容と県教育委員会の決定内容が同じ場合には、改めて送付しないので御了承願いたい。

四点目、本日の会議の議事録については後ほどまとめ、各委員の皆様へ確認していただいた上で、お名前を削除して公表することになるので、よろしくお願いする。

委員長 ○ 以上で審議を終わる。大変勉強させていただいた。委員の皆様への御協力に感謝する。

進行 ○ 最後に宮城県教育庁特別支援教育室長が挨拶を申し上げる。

特別支援教育室長 ○ 本日はお忙しい中、平成24年度第2回宮城県教科用図書選定審議会に御出席いただき、熱く議論を交わしていただいたことに感謝申し上げます。学校では運動会も終わった地域もあり、これから落ち着いて学習に入る頃かと思う。私も特別支援学級を担任していた折り、4月に渡された附則9条本を子どもたちが非常に大切に、運動会の練習の合間も、教室に戻っては好きなページを開いて眺めている姿を見ることができた。本日、委員の皆様からいただいた御意見の中で、絵や図それから言葉、内容について、指導者の力量を問われるようなところも若干あるという御指摘を頂戴した。また、使用に際してはきめ細やかな配慮が必要ではないかという御意見も頂戴した。県教育委員会としても教員の指導力の向上、それから本日は話題となった防災教育についても、力を入れて指導してまいりたいと考えている。事務局から今後の採択に向けて日程等の連絡があったが、平成25年度の教科用図書として、採択に向けての根幹となる審議会であった。本日はいろいろと御意見を頂戴し、熱い議論をしていただいたことに感謝申し上げます。

進行 ○ 閉会